

2020年度
自己点検・評価報告書
(研究所評価分科会)

創価大学

1. 大学の理念・目的に照らして、組織の設置状況は適切であるか。

本学付置研究所は、いずれも本学建学の理念に基づき、各専門分野における研究業績をもって社会に貢献するために設置されたものである。設立趣旨及び活動目的は各研究所規定に明らかにするとともに、大学ホームページ等によって活動内容とその目的を公開している。

各研究所は、研究所設立趣旨を理解し、当該分野を専門とする本学専任教員によって構成されており、事務的業務については学事部を中心として事務局がサポートする体制が敷かれている。こうした組織体制のもと研究活動を推進し、さらに本学・研究所の理念を理解される学外の研究者や実務経験者を必要に応じて招聘して内外の研究者・機関との連携を積極的にすすめることができている。

■ 平和問題研究所

(ホームページでの紹介)

- 平和問題研究所は建学の精神の一つである「人類の平和を守るフォートレス(要塞)たれ」との理念に基づき、平和社会の建設と人類の福祉の向上に貢献することを目的に、平和の達成に関する諸問題の調査・研究活動を行っています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、平和の達成に関する諸問題の研究・調査・教育活動を通じ、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目的とする。

■ 池田大作記念創価教育研究所

(ホームページでの紹介)

- 池田大作記念創価教育研究所は、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的として、創価教育の思想と実践の研究を行っています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、本学の歴史並びに創立者池田大作先生及びその淵源となる牧口常三郎先生、戸田城聖先生の創価教育の思想と実践の研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

■ 国際仏教学高等研究所

(ホームページでの紹介)

- 国際仏教学高等研究所は、人類共通の文化遺産としての仏教に対して、堅固な文献学的研究を基盤に、原典の批判的研究と思想史的研究を推進しています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、仏教の思想・哲学の特徴と現代的意義に関する研究を行い、人類の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

■ 比較文化研究所

(ホームページでの紹介)

- 比較文化研究所は建学の精神に基づき、「日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献すること」を目的に活動しています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

■ 生命科学研究所

(ホームページでの紹介)

- 生命科学研究所は理工学部と連携し、生命科学に関する先端研究を行っています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、本学の建学の理念に基づき、生命並びにそれに関連する諸問題について科学的に研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

■ 法科大学院要件事実教育研究所

(ホームページでの紹介)

- 法科大学院要件事実教育研究所は、法科大学院における要件事実教育の充実と発展を目指し、広く国の内外における要件実務教育の調査・研究、全国の法科大学院に呼びかけて行う研究会・シンポジウムの開催、共同事業、海外調査等を実施しています。

(研究所規定)

- 第2条 研究所は、法科大学院における要件事実教育の充実と発展を図るための調査研究を行い、法科大学院における教育の充実発展に寄与することを目的とする。

2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

各研究所は、大学の研究機関としての社会的責任をふまえ、その研究成果をひろく社会に還元する方針を規定にも明示している。

紀要などの定期刊行物を通じて研究成果を公表する他、適宜、研究報告書や会議事録、単行本など出版してきた。

また、内外の研究者等も招いて開催する国際会議、シンポジウム、セミナーを公開して、当該分野の最新の研究成果や知見を専門家のみならず、学生や市民に提供してきた。こうした活動の成果は出版物の他、大学ホームページなどでも公開している。

■ 平和問題研究所

- 紀要『創大平和研究』の発行
- 国際シンポジウム「ピースフォーラム」、G20 研究会議等、シンポジウム、国際会議の開催
- 平和講座の開催
- 共通科目「平和と人権」「環境と平和」の開講

■ 池田大作記念創価教育研究所

- 紀要『創価教育』の発行
- 創価大学設立構想発表50周年記念シンポジウム等、シンポジウムや講演会の開催
- 「名誉学術称号300 御受章記念特別展—創立者池田大作先生の教育・学术交流の軌跡—」等、創価教育、創立者に関わる企画展示の開催
- 創価教育アーカイブスの構築
- 共通科目「創価教育論」

■ 国際仏教学高等研究所

- 紀要『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』の発行
- 重要仏教資料の出版
 - 『仏教文献学哲学研究叢書』(BPPB)
 - 『大英図書館所蔵中央アジア出土サンスクリット写本断簡』(BLSF)
 - 『ロシア東洋写本学研究所所蔵中央アジア出土サンスクリット写本断簡』(StPSF)
 - 『インド国立公文書館所蔵ギルギット写本』(GMNAI)
- 仏教学懇話会の開催

■ 法科大学院要件事実教育研究所

- 紀要「法科大学院要件事実教育研究所報」の発行
- 要件事実および要件事実教育に関する講演会の開催
- 要件事実および要件事実教育に関する資料・文献の収集

3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各研究所は、所員会を開催して、具体的な活動内容について企画し、また、その成果を検討している。所員会では年度ごとに研究所が進めるすべての研究・教育活動について検討され、ここでは社会連携・社会貢献にかかわる活動についても検討される。

所員会では当該年度の活動実績をふまえて次年度の活動計画を立案するが、そのための予算措置については、研究所とは別に設置される研究所運営委員会において審議・決定される体制となっている。

予算執行状況も含めた研究所の活動実績および次年度の活動計画（予算案）の適切さが研究所運営委員会で検討される。各研究所の対外的活動についても、「創価大学社会連携ポリシー」をふまえて検討され、研究所の活動を向上させるために必要な事項があれば、そのことについては各研究所長をあてに進言され、具体的な改善等が行われる体制となっている。

研究所の組織体制、所員会の在り方、また、研究所運営委員会によってその活動内容、予算措置、人事等について審議されることは、研究所規定及び研究所運営委員会規定に定められている。